

本県の環境・経済・社会の現状と課題

1 県勢の概要	1
(1) 位置、面積、地形等	1
(2) 人口	1
(3) 産業	1
ア 農業	1
イ 林業	1
ウ 水産業	1
2 経済・社会の現状	2
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	2
(2) 持続可能な開発目標（S D G s）の取組の本格化	2
(3) A I、I o T等の技術革新の進展	3
(4) 新型コロナウイルス感染症による影響と変化	4
3 私たちが直面している地球規模の環境の危機	4
(1) 地球温暖化、気候変動	4
(2) 資源循環	5
(3) 自然共生	6
4 県民の意識の変化	7
5 本県の環境の現状と課題	8
(1) 脱炭素社会	8
(2) 資源循環社会	10
(3) 自然共生社会	11
(4) 良好的な生活環境の確保	12
(5) 全てに共通する施策	13

1 県勢の概要

(1) 位置、面積、地形等

本県は、我が国のほぼ中央に位置し、東西 155km、南北 118km、総面積 7,780 km²で、全国土地面積の約 2 %を占め、全国で 13 番目の広さです。

県土の南側は変化に富んだ海岸線で黒潮の流れる太平洋に面し、北側には世界文化遺産である富士山やユネスコエコパークに登録された南アルプスを擁しています。

また東側には 2018 (平成 30) 年にユネスコグローバルジオパークに認定された伊豆半島、西側には遠州灘につながる汽水湖など、複雑な地質と変化に富んだ地形を有し、優れた自然景観と豊富な動植物相を誇っています。

加えて、温暖な気候と豊富な降水量にも恵まれ、県土の 3 分の 2 を占める中山間地域は、緑豊かな森林で覆われ、森林で涵養された豊かな水は、狩野川、富士川、安倍川、大井川、天竜川などの河川となって太平洋に注いでいます。

(2) 人口

本県人口は 361 万人 (2021 (令和 3) 年 2 月時点) で、全国人口の約 3 %を占めています。2007 (平成 19 年) 年をピークに減少を続け、2007 年と比べ、約 19 万人減少しています。また、2020 (令和 2) 年時点で、65 歳以上の人口の割合は 29.5%、75 歳以上の人口の割合は 15.2% となり、過去最高を記録し、高齢化が進んでいます。

(3) 産業

本県の県内総生産 (2019 (令和元) 年度名目、以下総生産について同様) は、16 兆 9,503 億円となっています。県内総生産のうち、約 40%を製造業が占めており、2019 (令和元) 年の製造品出荷額等は全国の 5.3%を占め、全国第 3 位に位置するなど、全国有数の“ものづくり県”です。

ア 農業

本県の農業産出額は、2019 (令和元) 年に 1,979 億円で全国第 17 位となっています。主要な農産物の全国シェアは、茶 (生葉と荒茶の計) が全国の 30.5%、みかんが全国の 12.0% となっています。

イ 林業

本県の林業産出額は、2018 (平成 30) 年に、121 億円で全国第 10 位となっており、質の高いスギ・ヒノキの丸太や木材製品、しいたけなどを産出しています。このうち、部門別では、栽培きのこ類の割合が 82 億 7 千万円で全体の 7 割近くを占めています。

ウ 水産業

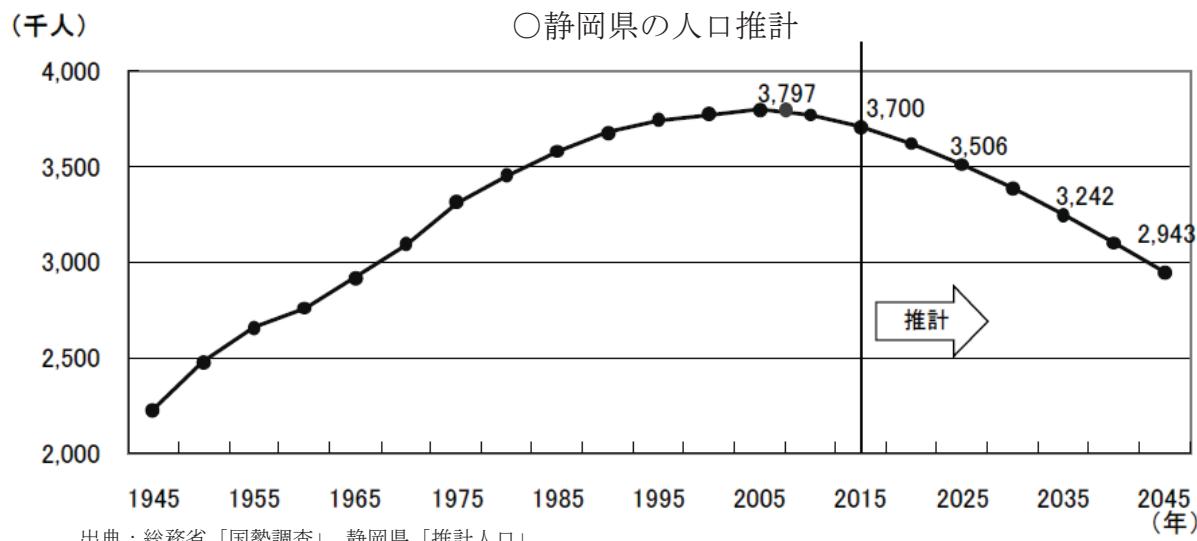
本県の漁業生産量は、1987 年の 37 万トンをピークに、近年は 20 万トン前後で横ばい傾向でしたが、2019 (令和元) 年は微減し 17.9 万トンでした。また、漁業産出額は長期的に減少傾向にあり、2019 (令和元) 年は 491 億円で全国第 7 位となっています。

2 経済・社会の現状

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口が2008(平成18)年の1億2,808万人をピークとして減少に転じた中、本県では、その前年の2007(平成19)年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2060(令和42)年には239万人になると推計されています。人口減少社会においては、単に人口規模が縮小していくだけではなく、人口構造も大きく変化していきます。低出生率が続き、少子化が進行する中で、平均寿命の伸長もあいまって一層急速に高齢化が進行していく見込みです。

少子化による人口減少は、その過程で同時に進行する高齢化により、総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じます。その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因とする更なる人口減少が引き起こされることが懸念されます。また、地域コミュニティの希薄化や農林業の担い手の減少により、荒廃農地の増加や管理の行き届かない森林の増加につながり、森林や農山漁村が有する生物多様性や森林の多面的機能の損失など、地域全体に深刻な影響を与えることが懸念されます。

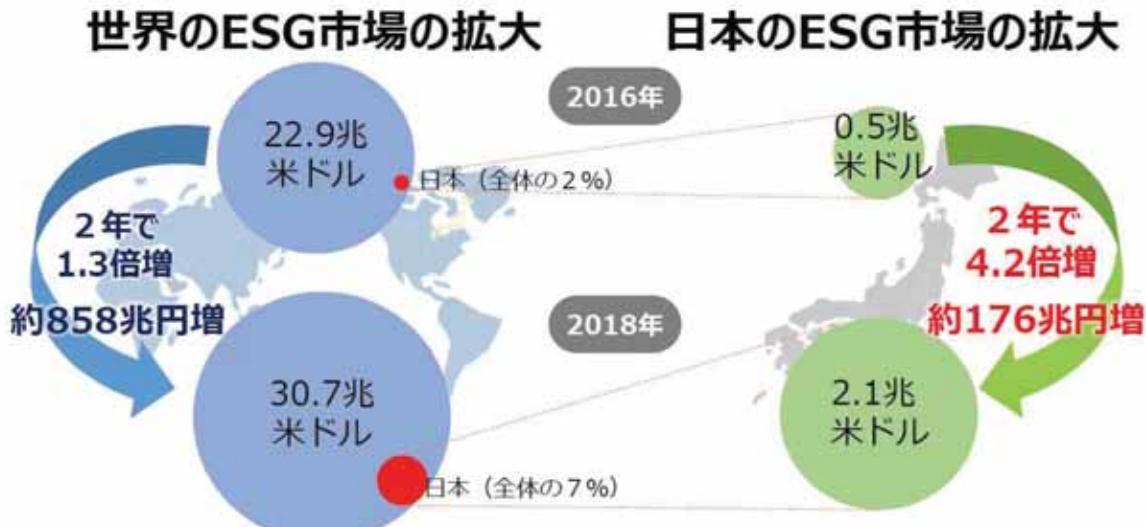


(2) 持続可能な開発目標（S D G s）の取組の本格化

2015(平成27)年9月の国連総会においてS D G s(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。S D G sは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、17の目標と169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、統合的に取り組むことを掲げています。

S D G sの達成に向けては、国のみならず、地方自治体、企業、N P O等でも様々な取組が進められています。地方自治体では、S D G s未来都市をはじめとして、S D G sを原動力とした地方創生の流れが急速に広まっています。また企業では、これまでの事業活動が社会へ与える影響に責任を持とうとする考え方(C S R)から、S D G sを本業として取り組むことで社会課題の解決と企業の利益を同時実現する共有価値の創造(C S V)への転換や、投融資にあたり、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の側面を重視するE S G金融が急速に拡大しています。

○ E S G 市場の現状



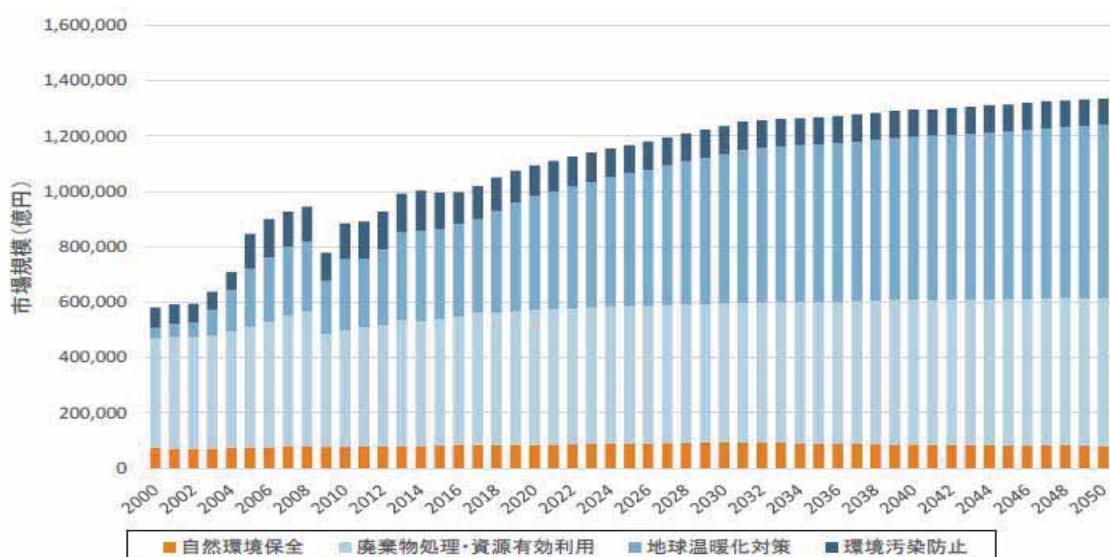
出典：環境省中央環境審議会総合政策部会（第100回）資料
「金融を通じたグリーンな経済システムの構築に係る取組について」

(3) A I、I o T 等の技術革新の進展

情報通信技術の発達などにより、A I、I o Tなどの技術革新が急激に進展し、生活の利便性を高めるイノベーションが急速に進みつつあります。特にガソリン車やディーゼル車といった内燃機関車からモーターを原動力とする電気自動車（E V）への世界的なシフトなどをはじめ、技術革新は産業構造の大きな変化をもたらすことが想定されます。

また、環境産業の国内の市場規模は、2018（平成30）年に約105兆円と過去最大を記録し、2000（平成12）年の約58兆円から約1.8倍となっています。分野別では、地球温暖化対策が大きく増加しており、環境産業の市場規模は、2050年にかけて拡大傾向を続けると見込まれています。本県においても、技術革新を積極的に取り入れ、C N F等の新素材の活用や次世代自動車、ロボット、環境、新エネルギーなど今後成長が見込まれる環境関連分野の新産業の創出に積極的に取り組み、環境と経済の好循環を実現していく必要があります。

○環境産業市場規模の将来推計



出典：環境省「令和元年度環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響と変化

2019（令和元）年末に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的大流行を引き起こし、世界のほぼすべての地域の社会経済活動に甚大な影響を及ぼしています。本県においても、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷をはじめとして、地域経済に幅広く影響が現れており、影響の長期化による景気の低迷が懸念されています。

環境面においては、使い捨てマスク等のプラスチック製品や感染性廃棄物の増加に加え、社会経済活動の停滞により、エネルギー消費量の減少に伴う二酸化炭素排出量の一時的な減少などの影響が見込まれています。また、今後、感染収束後の反動による二酸化炭素排出量の大幅な増加なども懸念されています。

一方、世界では欧州を中心に新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ経済を立て直すため、持続可能な経済復興（グリーンリカバリー）の重要性が指摘されており、経済復興に向けた資金を再生可能エネルギーの導入拡大など環境保全の取組に振り向ける、環境保全と経済復興を両立させることが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活や働き方に変化が表れています。テレワークの普及やICTの活用などの「新しい生活様式」が定着しつつある中、地方移住への関心も高まっており¹、美しく豊かな自然環境や温暖な気候、大都市との近接性などの本県の強みを活かし、移住・定住の促進を図っていくことが重要です。こうした新しい生活様式への対応をはじめ、「アフターコロナ」を見据えた対策は、環境施策を推進する上で重要な課題です。

3 私たちが直面している地球規模の環境の危機

(1) 地球温暖化、気候変動

近年、世界各地で強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波などの異常気象による災害が頻発しています。また、日本においても、豪雨災害や農作物の品質低下、熱中症の搬送者数の増加など気候変動の影響が発生しています。特に、2018（平成30）年の夏は、

「平成30年7月豪雨」や全国各地で観測史上最高気温を更新した猛暑に見舞われました。これらは、多くの犠牲者をもたらし、また日常生活、社会活動、経済活動に多大な被害を与えました。こうした異常気象について、世界気象機関（WMO）は要因の一つとして、温室効果ガスの増加による長期的な地球温暖化の傾向と関連があると分析しており、地球温暖化が進行すると、極めて深刻で地球規模にわたる不可逆的な影響をもたらすおそれがあると言われています。こうした地球規模の危機を背景に、2015（平成27）年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、温室効果ガス排出削減の長期目標として、気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること（排出量と吸収量を均衡させる）などが盛り込まれました。

その後、2018（平成30）年10月に公表されたIPCC²の「1.5°C特別報告書」では、世界の平均気温が2017（平成29）年時点で工業化以前と比較して約1°C上昇し、現在

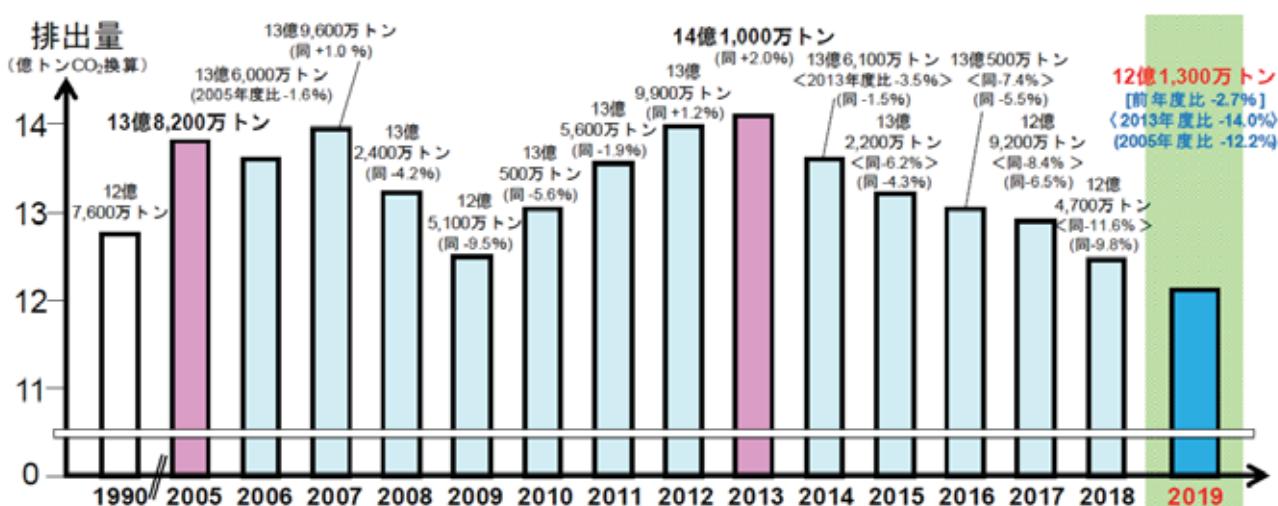
¹ 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日）：地方移住への関心に関する設問で、「関心が高くなった」「関心がやや高くなった」と回答した割合は、東京都23区の居住者が35.4%と最も高い結果となった。

² 気候変動に関する政府間パネル

の割合で増加し続けると、2030 年から 2052 年までの間に気温上昇が 1.5°Cに達する可能性が高いこと、現在と 1.5°C上昇との間、及び 1.5°Cと 2°C上昇との間には、生じる影響に有意な差があること、気温上昇を 1.5°Cに抑えるためには、2050 年前後に世界全体の二酸化炭素排出量が正味ゼロになっている必要があることが示されました。

そうした中、国は 2016（平成 28）年 5 月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガスの総排出量を 2030（令和 12）年に 2013（平成 25）年度比で 26% 削減、2050 年までに 80%削減する目標を掲げました。加えて、2020（令和 2）年 10 月には、菅内閣総理大臣が所信表明演説において、「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、脱炭素社会の実現に向け、大きな転換点となりました。

○日本の温室効果ガス排出量の推移



出典：環境省「2019 年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（速報値）について」

（2）資源循環

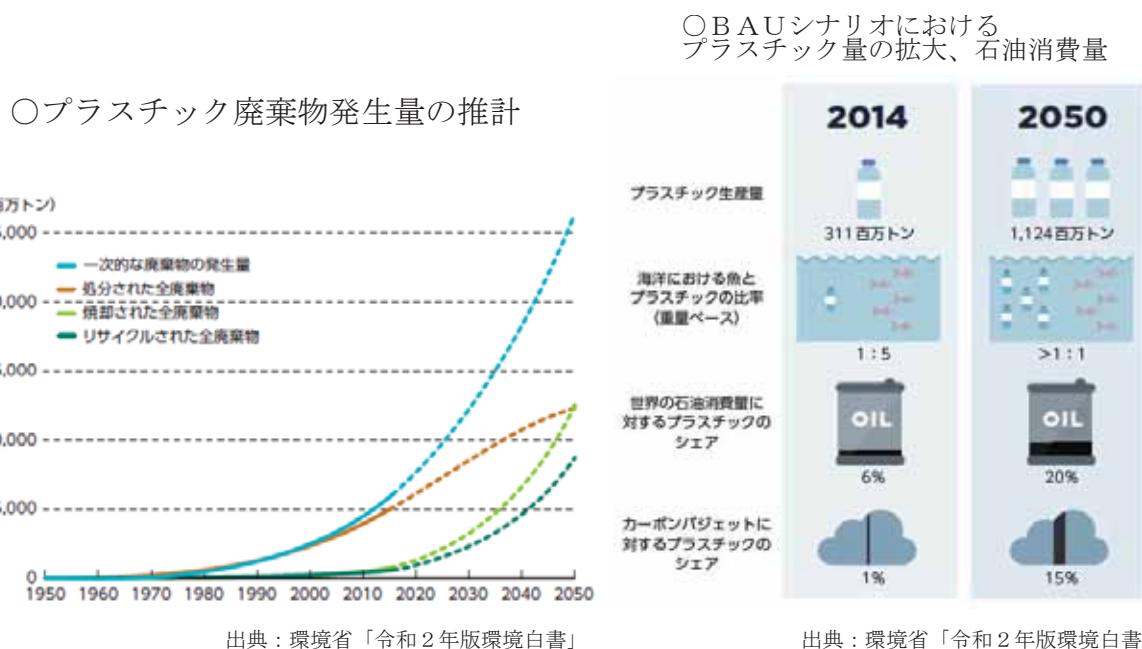
2050 年の世界の人口は 97 億人に達し、途上国・新興国などの経済成長が加速する中、それに伴う資源・エネルギー・食料需要の増大、廃棄物の増加など環境問題の深刻化が予測されており、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済³モデルは転換を迫られています。こうした中、SDGs や市民・社会の環境配慮要請の高まりなどを背景に、資源循環と経済成長を同時に達成する循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図ることの重要性が高まっています。

プラスチックについては、これまで、我々の生活に多くの利便性をもたらし、食品ロスの削減やエネルギー効率の改善等、多くの課題解決に貢献してきました。しかし、不適正な処理のため、世界全体で年間数百万トンを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計され、BAU⁴シナリオでは、2050 年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。そのような中、2019（令和元）年 6 月に大阪で開催された G

³ 線形経済とは、調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向である経済システムを指し、使い捨てを基本とする大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながるものである。

⁴ Business as usual の頭文字をとったもので、何も対策を取らない状況のこと。

20では、海洋プラスチックごみ対策が主要議題に取り上げられ、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有、「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の支持が表明されました。また、2017（平成29）年7月の中国政府の廃プラスチックの輸入規制の発表に始まり、東南アジア諸国でも輸入規制の動きが拡大したため、国内の廃プラスチックごみが滞留し、処理が逼迫しています。



（3）自然共生

地球上には様々な自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した多様な生き物が存在し、相互につながり、支えあって生きています。私たちが利用する食べ物、木材、繊維、医薬品なども様々な生物を利用することによって成り立っているとともに、豊かな文化の根源にもなっています。加えて、豊かな森林は、山地の災害の防止や土壤の流出の防止、安全な飲み水の確保にもつながっています。このように、私たちの生活はこうした生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）の上に成り立っています。

こうした中、2019（令和元）年に公表されたIPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）の「生物多様性・生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書」では、生態系サービスは世界的に劣化しており、自然の変化を引き起こす直接的要因・間接的要因は、過去50年の間に加速していると示されました。

先進国をはじめとした大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会システムが世界の生物多様性に影響を与えており、我が国では、自然に対する働きかけの縮小による生物多様性の危機も深刻な問題になっています。地域の里地里山は長い間、経済活動をはじめとした人の営みによって適切に維持されてきました。しかし中山間地域の過疎化や農林業の担い手の減少・高齢化による荒廃農地の増加や狩猟者の減少などが一因となり、ニホンジカやイノシシなどによる深刻な農林業被害や生態系への影響が発生しています。